

補助金

ふれあいサロン活動に補助金を交付

高齢者、障がいのある方などが地域でいきいきと過ごせるよう、地域住民が運営するサロン活動に対して経費の一部を補助します。

▼対象(次の要件のほか、市が定める全ての要件を満たすこと)

- ・5名以上で構成され、市内在住の方が半数以上
- ・地域の集会所や公民館などで高齢者や障がいのある方などに向けた活動を月1回以上、おおむね2時間以上実施 など

▼補助額(加算には条件あり)

- ・基礎補助額 上限48,000円/年

補助金

市民活動団体に支援金を交付

公益的な社会貢献に係る分野において、今年度中に自主的な活動を12回以上行う団体の立ち上げなどに対して支援金を交付します。

▼対象団体(次の要件のほか、市が定める全ての要件を満たすこと)

- ①立上げ支援型 設立2年未満(4月1日時点で今までに支援金を受けていない、または、立ち上げ支援型支援金を2回まで受けたことがある団体
- ②協働型 市と共催事業を行う予定のある団体

▼補助額 ①1回目 10万円

②2回目 5万円

②対象経費(総額)の2分の1



▲ホームページはこちら

補助金

ひきこもりサポート事業を支援

ひきこもりサポート活動を行う団体に対して経費の一部を補助します。

▼対象(次の要件のほか、市が定める全ての要件を満たすこと)

- ひきこもり当事者およびその家族が集まる場の提供や相談などを実施する など

▼募集期間 5月31日(金)まで

補助額

月1回実施 上限7.5万円/年

月2回以上実施 上限15万円/年

▼申請方法 市ホームページにある申請書類を提出してください。

問・申請(市)福祉課



▲ホームページはこちら

農業者支援

農業と福祉の課題解決をめざす農業者を支援

農業の新たな担い手を確保するとともに、障がいのある方の働く場を確保するため、農業者が市内の福祉事業者などへ農作業を委託する場合の費用の一部を補助します。

▼対象 農業を営む個人・団体・法人で、市内に住所または事業所を有する者

補助額

委託費用の2分の1(上限5万円・千円未満切り捨て)

▼募集期間 5月31日(金)まで

問・申請(市)農業振興課



▲ホームページはこちら

ため池

ため池管理者が変わったら届出を

令和元年7月の「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」施行と、県の「ため池保全条例」の改正に基づき、全ての農業用ため池で届出が必要となりました。

新年度の役員変更などにより、管理者および所有者に変更が生じた場合は「ため池変更届」を提出してください。



▲ホームページはこちら

後期高齢者医療

後期高齢者医療制度の保険料率が決定

後期高齢者医療保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)を(表1)のとおり決定しました。

●保険料率の激変緩和措置

急激な増額を緩和するため、次に該当する方は、令和6年度に限り記載の料率を適用します。

- ①総所得金額等^{※1}から基礎控除額43万円を差し引いた額が58万円(年金収入211万円相当)以下の方…**所得割率10.32%**

- ②昭和24年3月31日までに生まれ、令和6年度3月31日までに障害認定により資格を取得した方…**賦課限度額73万円**

問(市)医療保険課

〈表1〉保険料率

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和6・7年度	52,791円	11.24%	80万円
(参考)令和4・5年度	50,147円	10.28%	66万円

保険料の計算方法

均等割額	+	所得割額 (総所得金額等 ^{※1} -43万円) ×所得割率11.24% ^{※2}	=	保険料額(年額) (上限80万円) ^{※2}
52,791円				

※1 総所得金額等…収入額から控除額(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費)を引いた金額

※2 上記「●保険料率の激変緩和措置」の①に該当する場合の所得割率は10.32%、②に該当する場合の賦課限度額は73万円が適用されます。

〈表2〉令和5・6年度の税率

区分	R5年度	【改正前】	【改正後】
		R6年度	R6年度
基礎課税分(医療分)	所得割	7.2%	9.1%
	均等割	31,000円	38,500円
	平等割	20,000円	21,000円
後期高齢者支援金分	所得割	2.9%	3.0%
	均等割	12,000円	13,000円
	平等割	8,000円	8,000円
介護納付金課税分	所得割	2.7%	2.8%
	均等割	14,000円	14,000円
	平等割	7,000円	7,000円
1人あたりの平均課税額	99,800円	121,000円	105,000円

所得割: 世帯の所得金額に応じて算定する割合
均等割: 国保加入者1人あたりの金額
平等割: 1世帯あたりの金額

問(市)医療保険課

知書は6月中旬に郵送します。

国保

国民健康保険税率が決定

令和3年12月議会において国保健全化計画に基づき令和6年度税率を決定していましたが、昨年度に引き続き、計画策定時点には想定していなかった県による基金や剰余金の一部投入などがありました。そのため、収支均衡となるよう、表2のとおり税率を改正しました。

なお、令和6年度の国民健康保険税納税通知書は6月中旬に郵送します。

これ1本で さらさらね立て!

柄長130cm

幅40cm

アルミ うね立て鍬 **1,780円**税別

お問い合わせは **福農産業株式会社**
☎0794-82-1088 ☎0794-83-5615
三木市大村58番11 E-X-ル:honbu@nagara88.co.jp

▲ホームページはこちら